

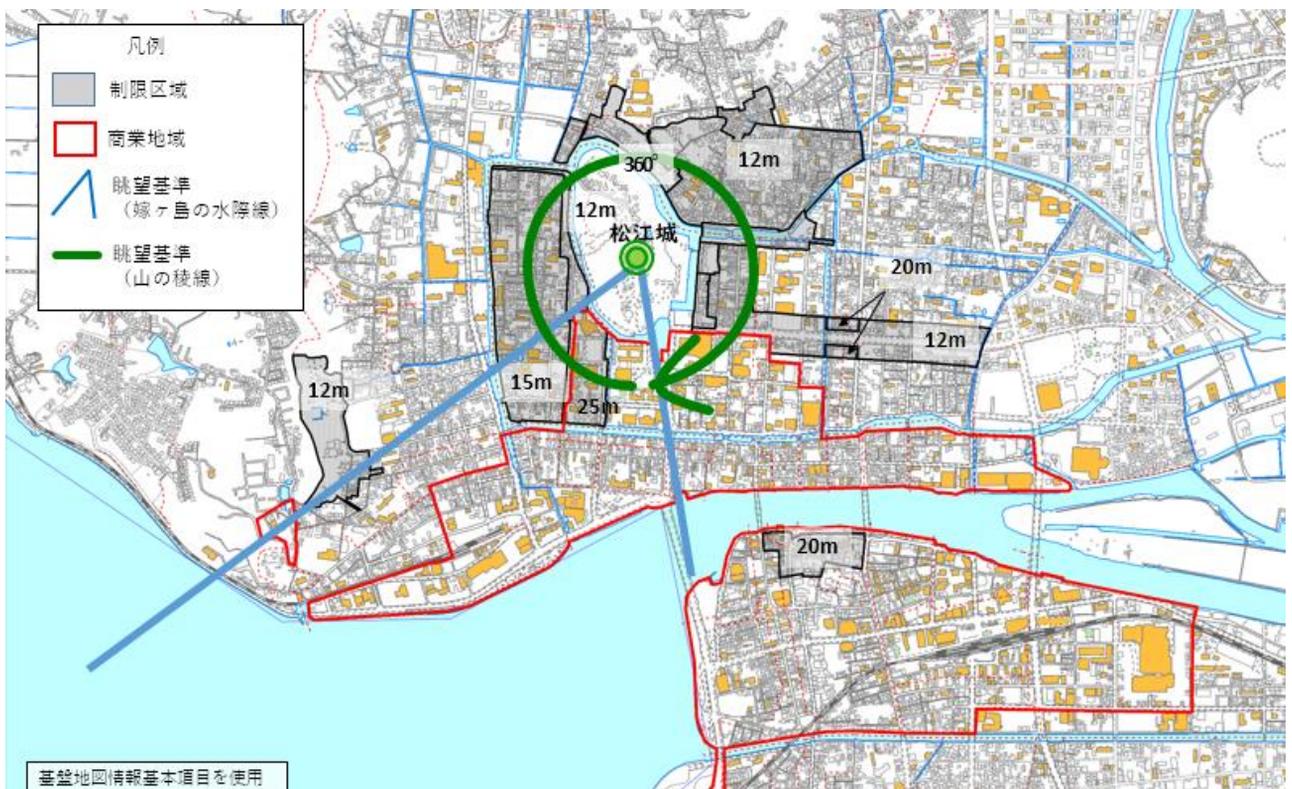
議案 1 松江城からの眺望基準の見直し

松江城からの眺望基準の現状

- ① 天守から見える東西南北の山の稜線の眺望を妨げない
(対象エリア...天守を中心に360° すべての範囲)
- ② 天守から宍道湖の湖面が見える範囲で、嫁ヶ島の水際線を延長した線を侵さない
(対象エリア...宍道湖大橋南詰から天倫寺を結ぶ概ね60° の範囲)



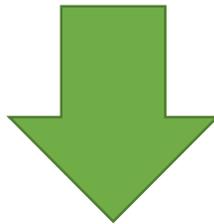
- 山の稜線
- 制限範囲 (宍道湖大橋南詰及び天倫寺を結ぶ 概ね60度)
- 嫁ヶ島の水際線を延長した線



見直し方法

現状

- ① **天守から見える東西南北の山の稜線の眺望を妨げない**
(対象エリア...天守を中心に360° すべての範囲)
- ② 天守から穴道湖の湖面が見える範囲で、嫁ヶ島の水際線を延長した線を侵さない
(対象エリア...穴道湖大橋南詰から天倫寺を結ぶ概ね60° の範囲)



見直し

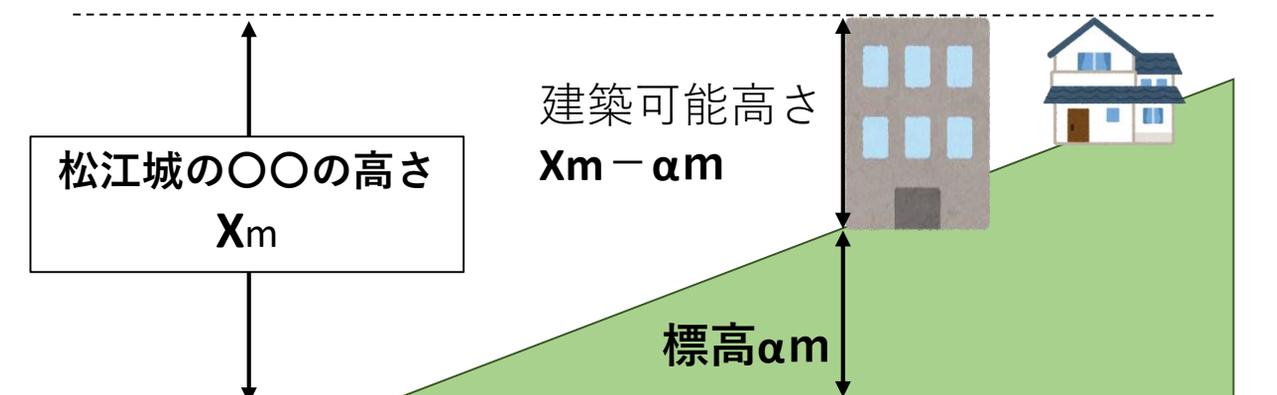
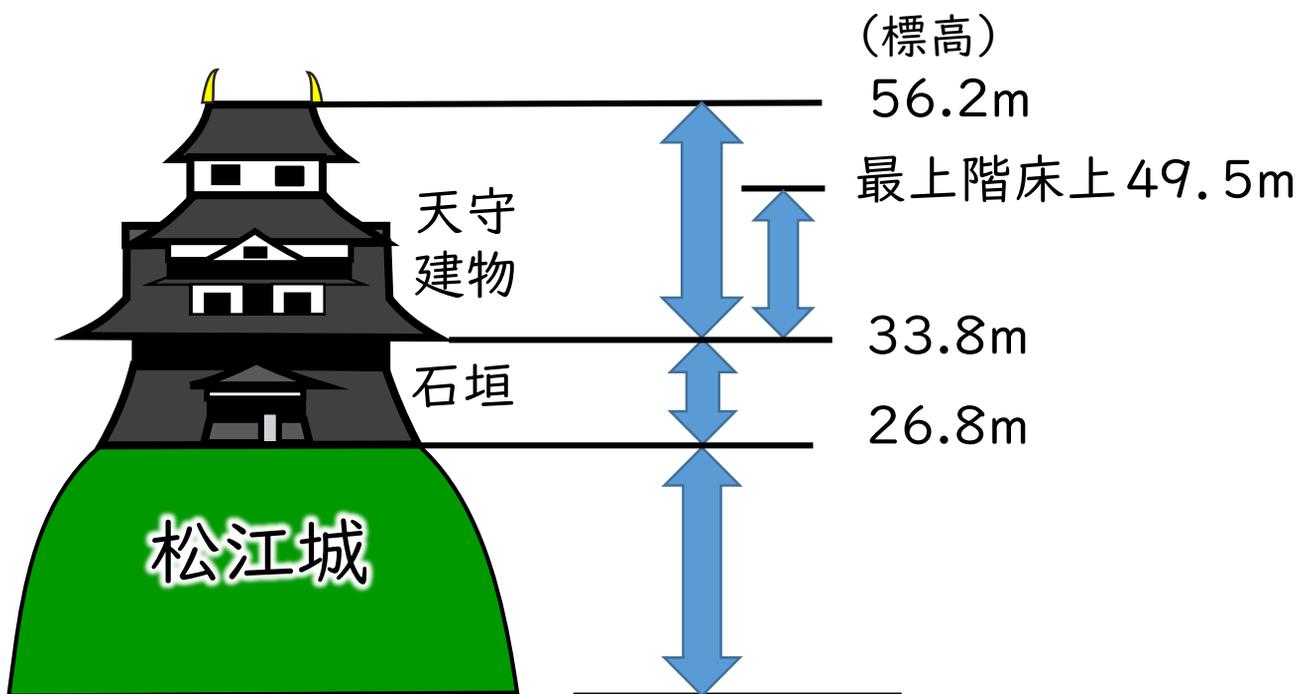
- ① **新規基準の設定**
 - ・ **わかりやすい客観的な基準**
 - ・ **山並み景観の保全**(対象エリア...天守を中心に360° すべての範囲)
- ② 天守から穴道湖の湖面が見える範囲で、嫁ヶ島の水際線を延長した線を侵さない
(対象エリア...穴道湖大橋南詰から天倫寺を結ぶ概ね60° の範囲)

眺望基準（案）①

【基準】

松江城の〇〇の高さを超えない高さとする

- どの地点でも同じ基準となる絶対値を定める
- 松江城の〇〇を高さを超える建築物の建築を抑える



眺望基準（案）②

【基準】

手前の山の**稜線**を超えない高さとする

※手前の山...p. 6、別紙パノラマ写真 参照

松江城から殿町方向



手前の山(松山)の稜線

建築可能
高さ...h

標高 β m

松江城

樹木

視点高
標高 α m

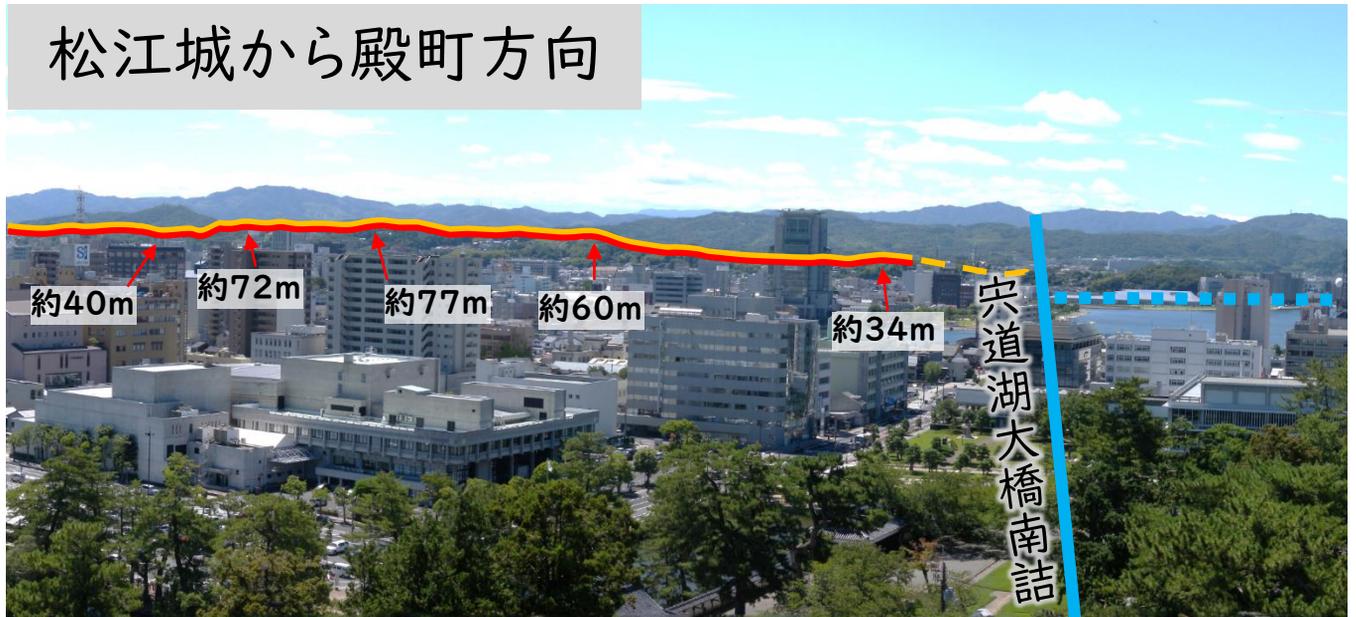
眺望基準（案）③

【基準】

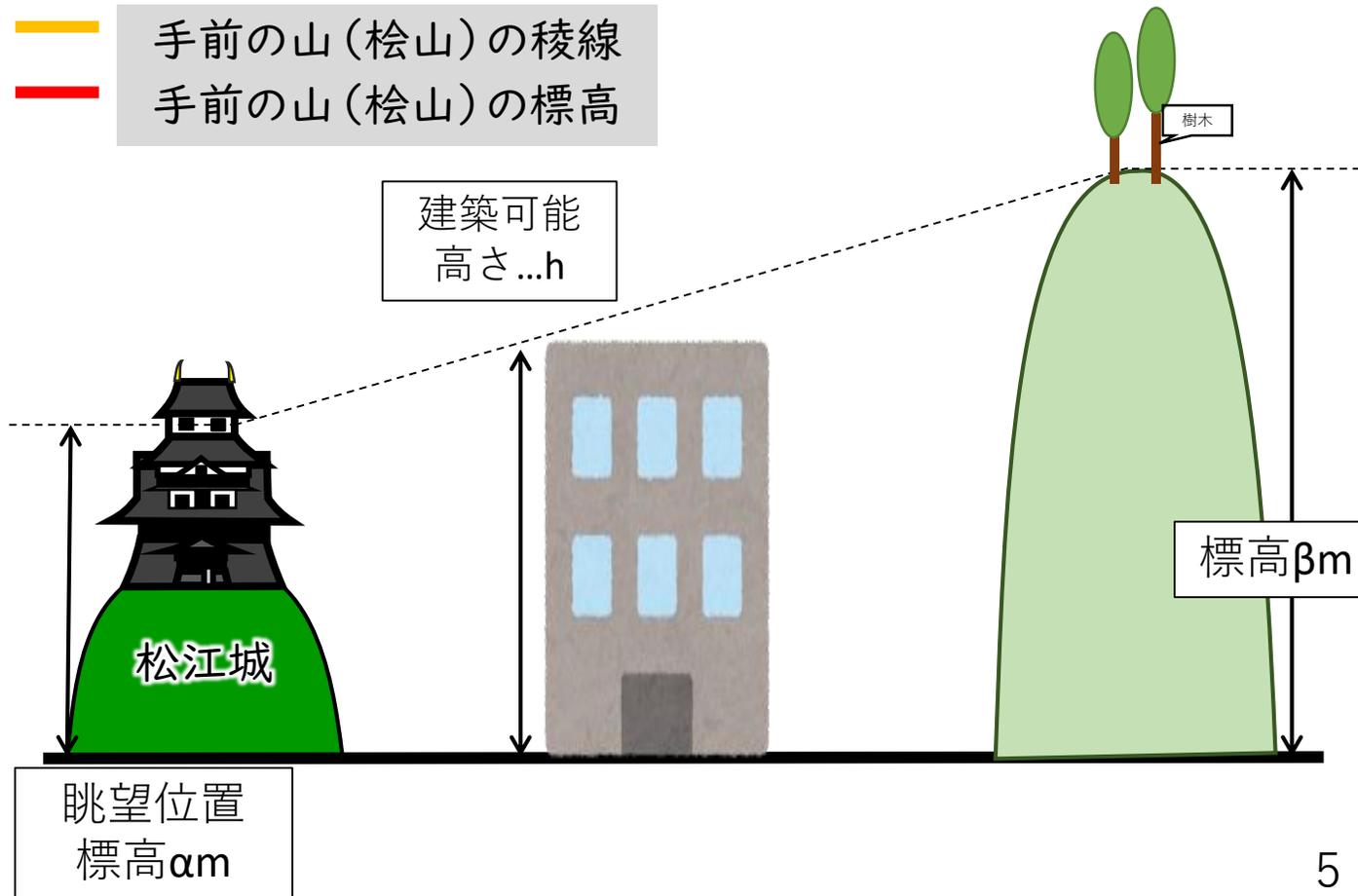
手前の山の**標高**を超えない高さとする

- ・ 「稜線」の基準と比べて、客観的な高さ基準となる
- ・ 山の標高は基本的に変わることはない

松江城から殿町方向

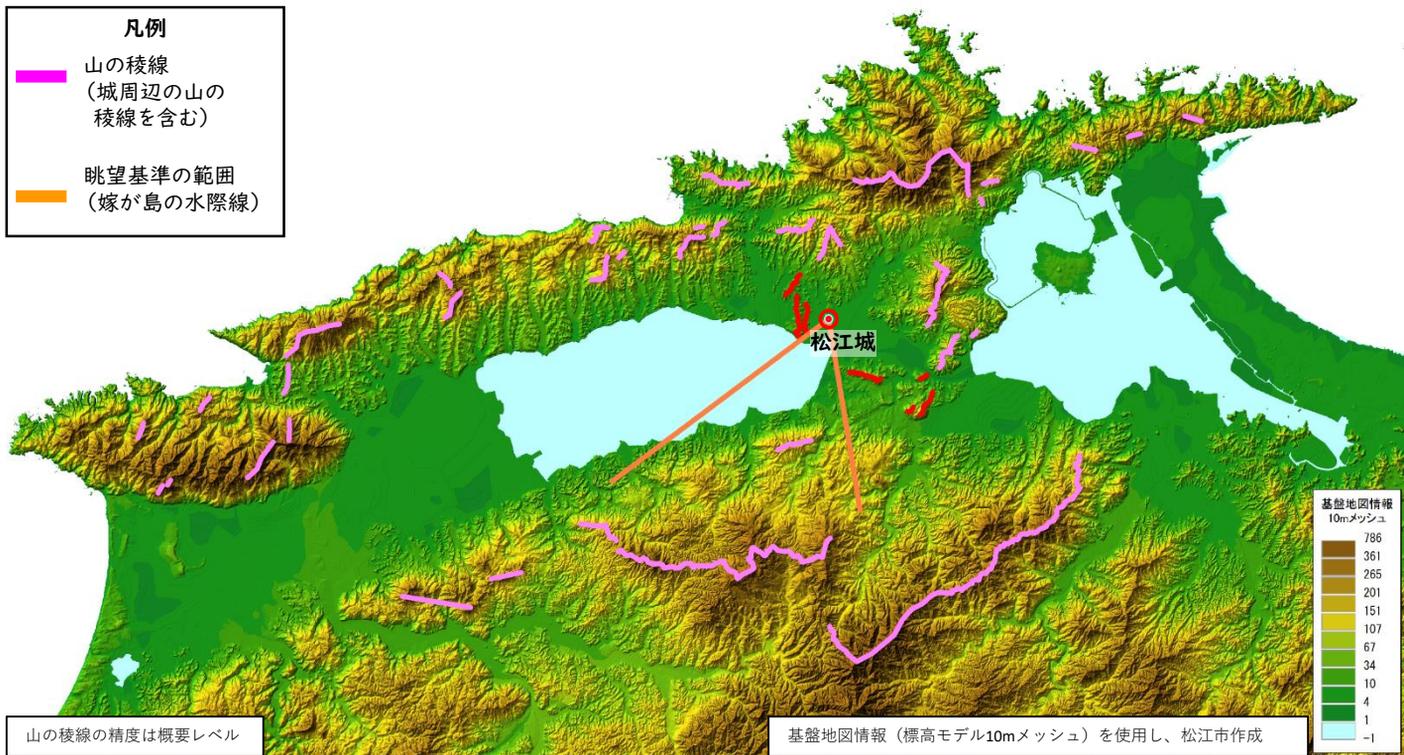


- 手前の山（桧山）の稜線
- 手前の山（桧山）の標高



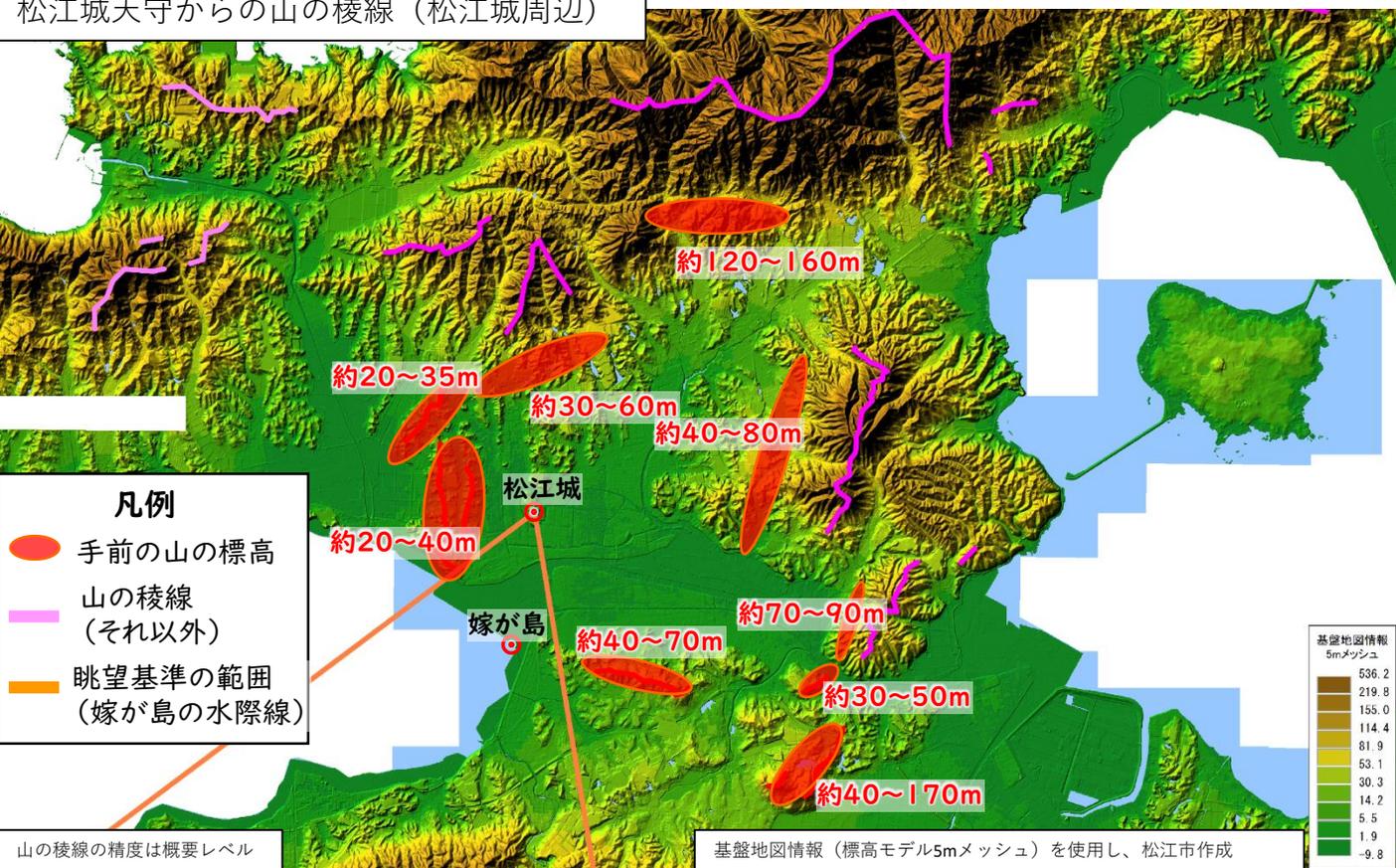
松江城天守からの山の稜線（広域）

- 凡例**
- 山の稜線
(城周辺の山の稜線を含む)
 - 眺望基準の範囲
(嫁が島の水際線)



松江城天守からの山の稜線（松江城周辺）

- 凡例**
- 手前の山の標高
 - 山の稜線
(それ以外)
 - 眺望基準の範囲
(嫁が島の水際線)



3つの案のメリットとデメリット

	案1 松江城の〇〇の高さを 超えない高さ	案2 手前の山の稜線を超 えない高さ	案3 手前の山の標高を超 えない高さ
メリッ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・絶対値を定めることで、客観的な判断ができる ・すべて同じ基準となるのでわかりやすい ・松江城の高さが変わらない限り基準が変動することがない 	<ul style="list-style-type: none"> ・手前の山を対象とすることで後ろの山並みを守ることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・手前の山を対象とすることで後ろの山並みを守ることができる ・標高は「稜線」に比べて数値がはっきりしており客観的に判断できる
デメ リット	<ul style="list-style-type: none"> ・松江城に近いところでは天守から見たときに見上げる建物になる可能性がある ・松江城とほぼ同じ、もしくは同じ高さの建物が乱立する可能性がある ・山の稜線を超える可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の成長や伐採により基準の高さが変わる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発等で山の形状が変わる場合は標高に変化が生じる可能性がある